

2019年度 第3回産業医部会幹事会 議事録

日時：2020年2月9日（土）13時 - 16時

場所：TKP 品川カンファレンスセンターミーティングルーム 4G

（敬称略）

出席：斉藤政彦、西條泰明、各務竹康、菅原保、大橋力、加藤憲忠、谷山佳津子、
福本正勝、塚原照臣、服部真、石川浩二、遠田和彦、森口次郎、奥田昌之、
真鍋憲幸、斉藤恵、杉原由紀、彌富美奈子、小田原努、黒崎靖嘉

（監事）深澤健二

欠席：原俊之、宮本俊明、伊藤正人、岩根幹能

オブザーバー：大神明（専門医制度担当理事）

1. 審議事項

①前回幹事会議事録の確認（資料1）

石川幹事から報告があり、気づき事項があれば幹事会終了1週間以内に連絡し、その後ホームページへ掲載することが確認された。

②専門医制度について

大神専門医制度担当理事より、産業衛生学会専門医制度委員会で指導医マニュアルを作成したことが説明された。続いて研修施設と、研修協力施設の概要について説明があった。指導医の更新については、指導経歴に関してポイント制の導入案が説明された。

斉藤部会長より、研修協力施設の登録では、会社の上承が必要となることから、説明資料の要望があった。

彌富幹事より、産保センターの位置づけに関する質問があった。斉藤恵幹事より、産保センターでの講習会に関する質問があった。

小田原幹事より、遠方の専攻医の指導について質問があった。

今後、指導医マニュアル案について、幹事会メンバーから意見を求めることになった。また、社会医学系専門医関連について、同一研修企画で社会医学系のK単位と日本医師会認定産業医の単位は、主催者側としては双方申請が可能であるが、受講者側としては（同一研修企画ではK単位と日本医師会単位の両方での申請はできないため）同時に双方取得ができない説明があった。

③2020年度事業計画について（資料2）

石川幹事から、事業計画案について説明があり承認された。

④2020年度予算案について（資料3）

加藤幹事から、予算案の説明があり、承認された。

⑤医部会報について（資料）

谷山幹事から、二重投稿への対策案の考え方が提示され、医部会報69号に掲載すること

が報告された。その他、69号について現在編集作業中であることが報告された。医部会報での地方会行事の扱いについて、今後は原則医部会行事のみとすること、ただし地方会の際に医部会行事がある場合は可とすることが確認された。

奥田幹事から、医部会報の著作権の所在について質問があり、医部会にある旨確認された。

⑥プロフェッショナルコース（Pコース）について

加藤幹事、森口副部長より、開催報告があった。斉藤部会長より浜口企画運営委員長の後任を産業医部会から加藤幹事が任命された。実行委員の活動を尊重し、支援体制を強化するため、現在のPコース担当の谷山幹事に加え、森口副部長、塚原幹事をPコース担当に任命された。

浜口企画運営委員長に長年の功績を讃える目的で、感謝状および記念の盾を5月の産業医部会総会で授与することが提案され、承認された。

⑦ポスター賞選考委員と選考方法について（資料4）

西條幹事より選考方法について、演題数増加によって当日選考が困難であり、選考委員の負担を軽減する目的で、事前に抄録をもとに優秀演題10演題を選出すること、当日審査は前回同様の方法で優秀演題賞を選出することが提案され、承認された。なお、事前審査用の対象抄録の入手については、審査委員長が協議会主催側へ働きかけることと確認された。

受賞者の表彰式（懇親会）参加費用は、自己負担とすること、および賞金については、確定申告は不要であることも確認された。

⑧健診結果のデータベース化について

森口副部長より、日本医師会、全衛連等が中心となって進めている健診結果のデータベース化について、前回幹事会后、関係者で議論していること、が報告された。服部幹事より、特殊健診、特定業務従事者健診に関連して本学会が仕事の履歴を基本情報として組み入れるようにもっていくべきとの意見が出された。

大神専門医制度担当理事より、産業衛生学会全体として関与していく必要性が強調され、次回理事会で審議事項に挙げることとなった。

⑨日本医師会との関係について

斉藤部会長より、日本医師会と日本産業衛生学会が合同で5月31日にシンポジウムが企画されていることが報告された。また、日本医師会が、産業医の組織化に取り組んでおり、産業医と企業のマッチングについて一部の都県でパイロット的に優良紹介業者と連携して進める計画であることが報告された。

⑩ホームページ、メルマガの活用について（資料6）

黒崎幹事より、ホームページ依頼業者について、引き続き担当者に継続対応頂くことが提案され、個人との契約が可能かどうか、学会事務局へ確認することとなった。今後は正式に契約を交わすことが確認された。また、ホームページの著作権は産業医部会に帰属する旨の記載を加えることが確認された。

⑪幹事会メーリングリストについて

黒崎幹事から現状全幹事へ問題なく連絡が届くようになっている旨、報告があった。

⑫第30回協議会での4部会合同企画

斉藤部会長より、「労働者の高齢化」をテーマに企画しており、座長を斉藤部会長がシンポジストに岩根幹事が担当することが承認された。

⑬部会員増へ向けて

斉藤部会長より各地方会ごとに会員増への協力依頼があった。

⑭生涯研修教育委員の選出

宮本副部会長を通じて、医部会から4名の委員の選出依頼があった。現状、伊藤幹事、遠田幹事が担当しており、各務幹事、奥田幹事が推薦され、承認された。

⑮次回幹事会の日程について

5/14（金）13時20分から16時20分まで 第93回日本産業衛生学会時に開催予定であることが確認された。

2. 報告事項

①第29回全国協議会（医部会自由集会）について

各務幹事より、協議会としては1170名の参加者があったこと、また医部会自由集会も含めて盛会に終わったことが報告された。

②第30回全国協議会準備報告

小田原幹事より、順調に準備が進んでいる旨報告があった。黒崎幹事より、自由集会はダイバーシティの観点から色覚異常をテーマとして取り上げることで検討中であることが報告された。

③第31回全国協議会準備報告

斉藤部会長より東海地方会が担当し、2021年12月2, 3, 4日に企画運営委員長を三重大大学の笹島教授、実行委員長をシャープの酒井産業医が担当し、津で開催する予定であることが報告された。

④第32回全国協議会について

斉藤部会長より、北海道地方会が担当することとなったことが報告された。

⑤第93回学会（旭川）における医部会フォーラムについて（資料7, 8）

西條幹事より学会全体の日程表が提示された。医部会フォーラムは、2020年5月16日（土）13時30分からの総会に続き開催し、「社会医学系専門医のサブスペシャリティと産業衛生専門医制度の今後」をテーマとして予定していること、K単位のみを付与することが報告された。

⑥第94回学会（松本）について

塚原幹事より、2021年5月18日（火）から22日（土）に松本市のホテル、市民芸術館にて開催予定で準備していることが報告された。

⑦職場における風疹対策について

齊藤部会長より、職場における風疹対策に関する報告がなされた。

⑦各種委員会報告（生涯教育、政策法制度、学術、その他）

生涯教育委員会について遠田幹事より、2/1の委員会でGPS選定に関する議論のあったことが報告された。

法制度委員会について菅原幹事より、働き方改革関連法施行1年後の産業医産業看護職の機能の強化に関連した提言をまとめていることの報告があった。

学術委員会について、森口幹事より1回会議が開催され、論文を増やす方向で進んでいくこと、システマティックレビューを進めていく方向性であることが報告された。

倫理委員会について、各務幹事より学会発表時の倫理委員会審査の対応方法について検討していると報告があった。

⑧各担当幹事報告

特になし

⑨理事会報告

大橋幹事より、2020年度事業計画において、広報委員会を設置することが決定し、ホームページ、メルマガの見直しを検討していることが報告された。

⑩四部会長会議報告

齊藤部会長より、2022年が部会創立30周年となるため、記念事業の開催を検討中である旨報告があった。

⑪職場環境測定（個人曝露測定）について

齊藤部会長より、学会としてどう対応するか検討中であることが報告された。

⑫地方会活動

奥田幹事より、中国地方会としての会則、予算の活用方法の確認があった。齊藤部会長より、基本は地方会活動であるため、会則、会計報告、監査は地方会の管理下で管理、運営する旨、確認された。

以上